

欧米の保育事情と小児保健の問題を組み入れた保育英語の研究・開発 (中間報告)

最近の米国における保育事情について (第2報)

前野澄子 (初等教育学科・講師)

田川悦子 (初等教育学科・助教授)

1. はじめに

学術研究所グループ研究「欧米の保育事情と小児保健の問題を組み入れた保育英語の研究・開発」に関する研究の一環として、平成18年8月18日から9月3日まで、米国ニューヨーク市および近郊の保育施設3か所を視察した。以下に概要を記す。

2. 保育施設の訪問調査

1) A Preschool

A Preschoolはマンハッタンのミッドタウン (イースト)、五番街から国連本部に向かうビジネス街の一角の緑に囲まれた高台に位置している。生後3か月から5歳までの乳幼児の全日または半日保育を行う、年中無休の保育施設である。また、朝夕の時間外保育も行っている。

在籍児数は「生後3～7か月」クラス8名、「8～12か月」クラス6名、「12～18か月」クラス8名、「18～24か月」クラス18名、「2歳」クラス14名、「3歳」クラス18名、「4歳」クラス10名であった。保育者数は15名で、保育者と子どもの配置基準 (注: NY州政府による配置基準と思われるが、園により多少の幅があるようである) は、「Infants (注: 同園の基準では生後12か月までと思われる)」クラスでは1:3、「Toddlers (注: 同園の基準では生後12か月から18か月と思われる)」クラスでは1:4、「18～24か月」クラスでは1:5、「2歳」クラスでは1:7、「3歳」クラスと「4歳」クラスでは1:9とのことであった。

保育時間は通常8:30から17:30までで、朝7:30からと、夕方18:30までの時間外保育が行われていた。保育料は週5日保育の場合、月額で「0～12か月」\$1800.00、「12～24か月」\$1800.00、「24～36か月」\$1700.00、「3～6歳」\$1600.00となっていた。その他に週3日保育 (月・水・金曜日)、週2日保育 (火・木曜日) の保育料の設定もされていた。時間外保育は月額で朝7:30からが\$100.00、8:00からが\$50.00、夕方18:00までが\$50.00、18:30までが\$100.00加算される。昼食はすべて同園内のキッチンで調理されていた。

保育内容の特徴は、読み書きが上手く身につくように配慮しているということであった。また、アートや体操も取り入れられていた。散歩は日課になっていて、乳児のためには6人が腰

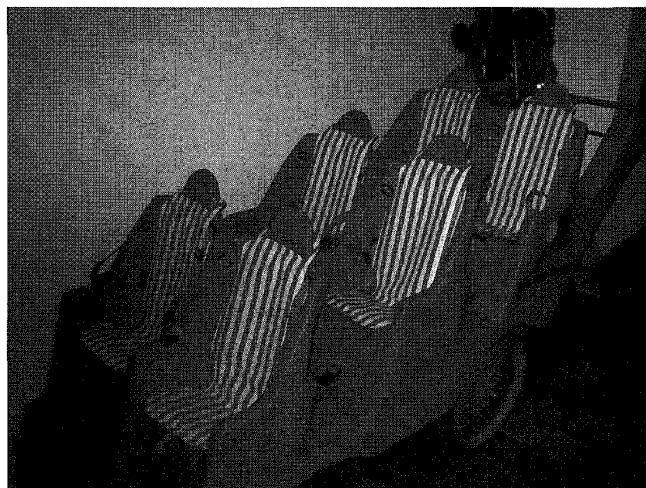


写真1 6人乗りベビーカー

掛けて乗ることができるベビーカーがあり、これを一人の保育者が押すということであった（写真1）。

保育者になる要件としては、「Infants」クラスの保育を行うには基本的なチャイルドケアの体験、「Toddlers」クラスと「Preschool」クラスの保育を行うには教育学を学ぶことが必要とのことであった。

在籍児の母親の就労率は80～90%におよんでいた。子どもについての問題を尋ねたところ、母親との「分離不安」があげられた。

2) R Preschool

R Preschoolはマンハッタンのアッパー・ウエスト・サイド、リンカーンセンターに隣接する地域に位置している。生後2か月から5歳までの乳幼児の全日保育を行っている。これまでに日本人の子どもを保育したこともあるとのことであった。

保育児の定員は「Infants（0～18か月）」クラス8名（写真2）、「Toddlers（18か月～3歳半）」クラス10名、「Preschool（3歳半～5歳）」クラス13名となっていた。保育者は全部で38名、assistant teachers、head teachers、lead teachers、substitute teachersから構成されていた。保育者の配置基準は「Infants」クラスでは1：4、「Toddlers」クラスでは1：5、「Preschool」クラスでは1：10とのことであった。

保育時間は7：30から19：00までで、保育料は週5日保育で月額「Infants」クラス\$1950.00、「Toddlers」クラス\$1830.00、「Preschool」クラス\$1710.00であった。その他に週3日保育、週2日保育の保育料の設定もされていた。また、子どもの迎えが遅れたときは15分につき\$20.00の追加料金が徴収されていた。昼食は自宅から持参したものを保育室の冷蔵庫で保管していた（写真3）。



写真2 乳児保育室



写真3 昼食を保管する冷蔵庫

保育内容はリーディング、科学、算数、アート、音楽、遠足、水泳、ピアノ、ダンスなどのプログラムがカリキュラムに組み込まれているところに特徴がある（写真4）。運動場は同施設と道路を隔ててあり、外遊びは毎日取り入れているとのことであった。A Preschoolと同じく6人乗りのベビーカーが用意されていた（写真5）。保護者が乳児の登園に用いるベビーカーは、置き場の問題から吊り下げタイプのものと規定されていた（写真6）。昼食後は午睡時間が設け

られていた（写真7）。



写真4 アートのコーナー



写真5 6人乗りベビーカー（座席が背中合わせになっていて片側3人、計6人）



写真6 ベビーカー置場

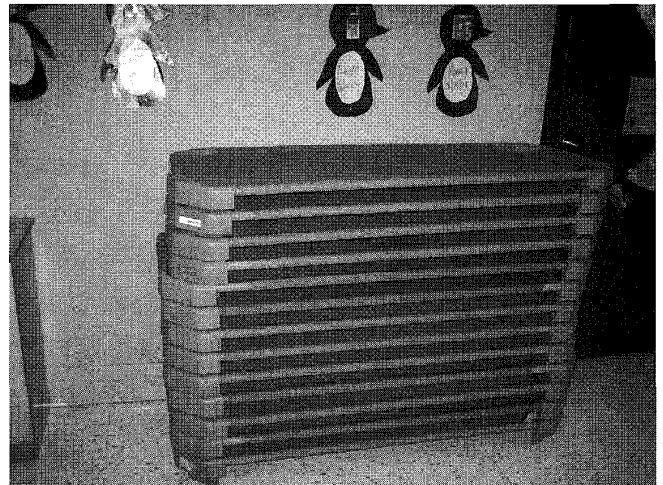


写真7 午睡用コット

保育者になるためには、ニューヨーク州の免許が必要で、同時にaccredited college（公認の大学）からbachelor's degreeを取得していなければならない。また、master's degreeを取得している保育者もいるとのことであった。Care Taker Qualifications（注：日本の保育士資格に相当すると思われる）を取得するためには、「CPR（心肺蘇生術）講習」「応急手当講習」「子どもの虐待に関する講習」「低年齢児の集団保育の体験」が必要となっている。Teacher（教諭）の免許を取得するためには、四年制大学でEarly Childhood Educationを専攻し、州の試験を受けて、「preschool」「kindergarten」「小学校第1学年」のすべてにおいてインターンシップを行うことが必要である。

在籍児の母親の就労率は高く、約95%におよんでいた。保育にあたっては、生後2か月から保育を行うことによる保護者との「分離」で生じる問題に注意を払っている。そのために子どもは初めは両親あるいはcare giver（家庭内で子どもの世話をする人）と一緒に来て、新しい環境に慣れるようにしている。

同施設の運営上の問題は、保育にはコストがかかるがニューヨーク市では公的援助が全くないことである。保護者が支払う保育料は決して安くはないが、それでも経済的に余裕がないと

いうことであった。

3) N学園

N学園はマンハッタン近郊の閑静な住宅街にある私立日本人学校である。全日制の幼小一貫教育機関で、3歳から小学校6年生までを対象として、日本の文部科学省が定める幼稚園教育要領および小学校学習指導要領に準拠した教育を日本語で行っている。

幼稚部の定員は3歳児クラス19名、4歳児クラス26名、5歳児クラス30名で、そのほかに2.5歳児の親子クラスが設けられていた。保育者はフルタイム6名とパートタイム14名で、各クラスともに担任と副担任の複数体制で保育にあたっていた。保育者と園児の割合は1:6.5とのことであった。

保育時間は月・火・木・金曜日は9:00~14:30まで、水曜日は12:50までで、毎日の保育終了後から16:00まで、時間外保育を行う「ベビーシッタールーム」が設けられていた。保育料は年少組は1学期\$1855.00、2学期\$2790.00、3学期\$2055.00、年中・年長組は1学期\$2055.00、2学期\$2790.00、3学期\$2055.00で、他に教材費と設備費が必要となっていた。「ベビーシッタールーム」料金は1時間\$6.00であった。昼食は原則として自宅から持参であるが、希望者には「パン給食」と「弁当給食」が各々週に一度ずつ有料で利用できるようになっていた。

保育内容は日本の幼稚園教育要領に準拠した内容のほか、ネイティブスピーカーを含む専門教師が行う英語遊びと、芸術分野における専門教師によるミュージック活動やアートなどの情操教育が取り入れられていた。また、州の規定により年少・年中組は午睡が行われていた。

保育者として採用されるには、日本や米国の保育士の資格取得者で、日本語がしっかりしていることが条件となっていた。米国では四年制大学を卒業していないと専門家とはみなされず、短大卒業の場合は6年間の保育経験がないと保育の専門家としてのスタートラインに立てないとのことであった。また、CPR（心肺蘇生術）の講習は必修事項となっていた。日本の大学を卒業した保育者の場合、英検2級程度の英語力が必要とされていた。

通学には学園全体で6台のスクールバスが所有されていて、有料で送迎を行っていた。米国のスクールバスの運行に関しては安全性の高さに定評があるが、州の法律改正に合わせて毎年のように新たな安全装置の取り付けが必要とのことであった（写真8）。

園児の家庭は駐在員家庭が80%以上におよんでいて、母親の就労率は5%程度であった。



写真8 スクールバス

3. 子育て中の母親への聞き取り調査

マンハッタン在住のAさん（5歳女兒の母親）、Bさん（6歳女兒と2歳女兒の母親）、Cさん（3歳女兒の母親）の3名を対象として、子育てに関する聞き取り調査を行った。いずれも日本人で、夫の仕事の関係でニューヨークで出産、子育てをしている専業主婦である。

Aさんの話では、ニューヨーク市ではUPK (universal pre-kindergarten) (注：公立教育の最年少学年のプログラム) が公立の小学校や市から委託を受けた私立のnursery school (注：2～4歳児を対象とした就学前保育施設) に置かれ、4歳になる子どもが月曜日から金曜日の午前あるいは午後に、2時間半の教育を無料で受けられるとのことであった。私立のnursery schoolで全日保育を受けている場合は、UPK自体は公立で無料なので、2時間半相当の保育料が差し引かれるシステムになっている。Aさんの長女は私立のnursery schoolのUPKに2005年9月から2006年6月まで通い、2006年9月からはkindergarten (注：小学校就学前の1年間の義務教育を行う機関で、小学校に併設されている) に入学する予定である。現在通っているnursery schoolは、韓国人の経営で英語で保育が行われている。子育てで気になることは、米国と日本のしつけの違いで、手洗いなどの清潔面、物の取り扱いの粗雑さなどであるとのことであった。また、Aさんによれば、米国には13歳未満の子どもに単独行動をさせてはならないとの法律がある。そのため、ニューヨークでは小学生の登下校には原則として親が送迎することになっているので、日本に帰国したときに、子どもが習慣の違いに戸惑うのではないかと心配していた。

Bさんは長女を3歳の9月から1年間、私立のpreschool (注：一般には2～4歳児を対象とした就学前保育施設とされるが、今回視察した2施設ともに0歳児から保育を行っていた) に週5日通わせた。全日制と半日制 (午前クラス8:00～12:00、午後クラス13:00～16:00) があったが、半日制の午前クラスは人気が高くて入れず、午後クラスに入った。一般に、午前、午後に分かれている場合は、午後からはお稽古ごとに通う都合から午前の部に人気があるようである。その後1年間、2歳5か月児からを対象としている私立のpreschoolに週2日全日 (8:30～14:45) 通った。私立であったために有料で、料金は全日の場合週3日で年間\$8000.00くらいである。現在は学区の公立のkindergartenに通い、9月からは小学校第1学年になる。このkindergartenは月曜日から金曜日の8:40から15:00までで、公立なので授業料はかからない。15:30から17:30まで「アフタースクール」として、ヴァイオリン、ピアノ、クッキングなど有料の教室があるが、人気が高くて入れなかった。「アフタースクール」は、主に働いている母親が利用している。kindergartenの入園は9月からであるが、学校によっては競争が激しいので、1年前の9月から申し込みをして、11月から春にかけて入学が決定するのが一般的であるという。子育てで問題となっていることは、米国に永住する予定なので子どもにとって英語は必要であるが、一方で日本語を少しずつ忘れていくことのようなのである。また、母親の英語が完全でないため、例えば「パジャマで登校する日」等の日本とは異なった行事を理解できず、子どもに精神的な負担をかけていることが気がりであるとのことであった。

Cさんは長女を私立のpreschoolに通わせている。保育時間は9:00から12:00である。同園では3歳児はこの時間帯と決まっていて、4歳になると時間を選ぶことができる。保育料は月額\$400.00である。このpreschoolは私立であるが、UPKを導入しているので、4歳になると2時間半相当の保育は無料となる (Cさんの長女の場合は2007年9月から)。UPKの定員は12名で、申し込み順となっている。Cさんの話によると公立の学校はkindergartenからでpreschoolは私立のみである。公立のkindergartenは無料で、給食費のみが必要となる。給食費は親の収入によって負担額が決まる。現在のpreschoolを選んだ理由は、家に近いことである。ギリシャ人の移民が開設した園で、移民の子どもを受け入れ、日本人、中国人、ルーマニア人、インド人など他民族が多く、英語を話せない子どもが半分くらいいるとのことであった。ニューヨークでは自宅に子どもだけで留守番をさせておくことや、子どもだけで外出をさせることが法律で禁止されて

いる。そのためベビーシッターが普及していて、1時間当たり\$12.00から\$20.00ほどで利用できるが、現在のCさんは必要としていない。子どもを育てるうえで、医療に関して費用の面、言葉の面ともに不安があるとのことであった。

4. 資料収集の状況

資料に関しては、訪問した保育施設から園の保育方針や規則を記した書類、スケジュール表や持ち物、日本における児童票などの入園申込書類等を得ることができた。聞き取り調査対象の母親からも同様の書類のコピーを入手した。また、ニューヨーク市の Bureau of Day Careで、Department of Health and Mental Hygiene が作成しているchild care center、nursery school、kindergarten 等に対する「規約」と、利用者のために作成されたリーフレットを入手した。さらに、市内書店で、マンハッタンにおける私立 nursery school の保育時間、保育料、プログラム等を記した「名簿」(注：このなかには nursery school、preschool、day care center 等の名称がみられる)、およびニューヨークで乳児を育てるためのガイドブックを購入した。

5. まとめと今後の取り組み

一般に米国では低年齢児の保育は親族やベビーシッターが主力であるといわれているが、ニューヨーク市の保育施設を視察して、生後2か月からの保育、日本でいえば産休明け保育が実施されている現状を知ることができた。これは、米国の母親は1970年代ころまでは日本と同じかそれ以上に出産・育児のために退職をしていたのであるが、近年は乳幼児をもつ母親の就労率が50%を越えていることと関連していると思われる。しかし、出産や子育ては私的なこととされる米国では私立の保育施設に対する公的援助がなく、したがって日本以上に保育施設の運営は経済的にきびしく、保護者の支払う保育料も相当な負担となっていた。保育内容には種々の教育プログラムが用意されているほか、子どもの健康や安全を優先していることが、保育室の設備や説明、入園書類の記入事項等からうかがえた。

今後の取り組みとしては、今回ニューヨークにおいて収集した保育関連資料をもとに、子どもや保育に関する英語・英語使用状況について検討を行っていきたいと考えている。

本稿は、鎌倉女子大学学術研究所助成研究「欧米の保育事情と小児保健の問題を組み入れた保育英語の研究・開発」の平成18年度中間報告である。